

長浜市人権尊重審議会 要点録（令和3年度第1回）

開催日時：令和3年6月30日（水）午前10時30分～午前11時40分

開催場所：長浜市役所本庁舎 1階 多目的ルーム4

出席委員：真山委員、荒木委員、早川委員、梶本委員、降井委員、松井委員、七里委員、福嶋委員、
廣部委員、樋口委員、平井委員、岩根委員

欠席委員：なし

事務局：市民協働部長、人権施策推進課職員3人

1. 開会

「長浜市人権尊重都市宣言」唱和

自己紹介・市民協働部長 あいさつ

2. 議事

第1号 会長、副会長の選出について

○会長に真山委員、副会長に荒木委員を選出

○会長あいさつ

第2号 「長浜市人権施策推進基本計画」の進捗管理について（報告）

○様式1（P6～P11）について、事務局より説明

【様式1についての質疑・意見交換】

（委員）

- ・問1-2 研修の内容に、「その他」と回答した部署があるが、どのような研修をされたのか。
- ・新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）による様々な人権問題が出てきている中、「その他」には、新型コロナに関する研修や話し合いが含まれているのではないか。

（事務局）

- ・「その他」のすべては把握していないが、当課が出向いた研修では、少なくとも2、3カ所で新型コロナに関する研修をさせてもらった。詳細については、議事録を送付する際にお伝えする。

【問1-2】⑩その他（12件）の詳細

- ・新型コロナ患者の人権問題：6件
- ・拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題：1件
- ・人権施策基本計画：1件
- ・避難所、感染症の人権：1件
- ・個人情報保護・情報セキュリティ：1件
- ・職場の人権：1件
- ・無回答：1件

（委員）

- ・新型コロナに関する話し合いやワクチン接種へのクレーム、いわゆるハラスメントに対する研修なども人権研修としてとらえて話し合いをされているのではないか。

(事務局)

- ・質問の趣旨とは異なるが、市では新型コロナ感染防止対策として、新型コロナ対策本部からの情報の提供や対策の徹底等に取り組んでいる。庁内でも、窓口にアクリル板を設置したり、食事の際にしゃべらないなど、市役所自体が感染源にならないよう全庁的、統一的に感染対策に取り組んでいる。

(会長)

- ・一般的にアンケートの回答で「その他」というと、つけ足しという気がするが、なかには独自に工夫したものや、他にはないセンスがいいものもある。どういった内容であったか、議事録と一緒に送ってほしい。

(委員)

- ・問5の附属機関における女性委員については、女性人材バンク「かがやきネット」に登録している者から委員に選ばれると思うが、どういう基準で選んでいるのか、また募集はどのようにしているのか。

(事務局)

- ・市政に関心を持っている女性なら誰でも関心のある分野に登録いただくことができる。専門的な知識は必要なく、少しでも市を良くしたいと思っている方がおられたら情報をいただきたい。また、実際に附属機関の委員をお願いする場合は、事前に打診して、了解いただけたら委嘱する流れになっている。

(委員)

- ・女性会や婦人会という組織がなくなった今、個人個人の女性の意識が大事になっている。長浜女性会議では、市政への参画などの意識を持った女性が集まって活動しており、また、内閣府の女性活躍の指針も出ているので皆さんにも知っておいていただきたい。

(委員)

- ・人権や男女共同参画の会議に参加して学んだことを、自分の関心がない分野の会議においても、シェアしていければいいと思うがどうか。

(事務局)

- ・「かがやきネット」登録者の照会があった場合は、関心のある項目にかぎらず、適切だと思う方の情報を提供して、いろいろな人の意見が反映するようにしていきたい。

○様式 2 (P12~P29) について、抜粋シート (P13) を中心に説明

【様式 2 についての質疑・意見交換】

(委員)

- ・企業内人権の研修について、昨年度、市パートナーシップ推進協議会と合同で研修を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で中止になった。企業内人権の研修は、その研修が中止となったため「D」評価となったのか。

(事務局)

- ・企業内人権教育推進協議会では、年間何回か研修を予定されており、10 月くらいまでの研修はいずれも新型コロナウイルスの影響で中止された。11 月ごろからは研修方法を見直し、複数の研修会場を設け分散開催したり、2 月の経営者研修では、会場開催とあわせてオンデマンド配信をするなど、感染対策をして研修を実施されている。

(委員)

- ・各企業においても人権研修をされているのか。

(事務局)

- ・資料 16 ページに記載のとおり「研修を実施した市内事業所の割合」は、昨年度の実績が 48.5%になっている。一昨年度は、60%を超えており、減少したため評価が「C」となった。

(委員)

- ・当協議会では、昨年 2 月くらいから新型コロナウイルスの感染が広がり、研修を実施できない状況が続いたため、研修に替えて企業に啓発資料を配布したほか、各企業で新型コロナウイルス対策としてテレワークの整備が進んだこともあり、昨年度後半からはオンラインの研修も実施した。
- ・「D」評価となっているが、数値目標は、新型コロナウイルスが広がる前に設定したもので、この評価は致し方ないと思う。

(委員)

- ・商工会議所からの依頼で、ある企業において女性活躍や男女共同参画などの研修をした。協議会での研修もいいが、それぞれの企業の働き方にあった女性の働き方や男女共同参画などの研修を各企業で実施すべきである。

(委員)

- ・企業によって課題はそれぞれ異なるが、協議会の立場からは、各企業に対して個別に指導はできないため、それぞれの企業で考えて対応していただいている。

(委員)

- ・資料 12 ページに、評価が C~E の取り組みについては再検討するとしているが、担当課で再検討するのか、それとも人権施策推進課が指導するのか。

(事務局)

- ・過大な目標を立てている場合は当課から指摘する場合もあるが、基本的には担当課において目標の見直しなど再検討してもらっている。
- ・当審議会での意見も担当課に伝え、担当課で検討していただく。

(委員)

- ・担当課へ指導されないのか。

(事務局)

- ・指導ではなく、担当課と協議する形となる。

(委員)

- ・評価について、コロナ禍で実施できなかったのは致し方ない部分がある。できなかったから評価が悪くなるが、本当にそれでいいのかなと思う。先ほどの企業内人権の取り組みも、研修を何とかしたいという思いから、啓発資料を配布されていたし、少しでも取り組んでいるならば、評価は「C」でもいいと思う。

- ・抜粋シートの高齢者の人権も「D」となっているが、情報提供や助言をしたり、あるいは中止することで高齢者の人権を逆に言えば守っているので、「C」でもいいと思う。できるのにできなかったのなら再検討になると思う。
- ・目標があって、原因として新型コロナがなければできていたのにと考えると、この評価は、数値だけでなく、努力のことも考慮して評価すればいいと思う。

(会長)

- ・ご指摘の点は私も考えていて、新型コロナにより事情が変わって、当初に設定した目標と同じことができないし、やらない方が良いという判断もある。結果だけ見て、できなかったという評価はちょっと酷だし、現実的にはあまり意味がないという気もする。
- ・ただ一方で、目標設定してできなかったにも関わらず、「B」とか「C」という評価なっているのを後で見た際に、逆に疑問ができるかもしれないので、「これは通常の評価によるとDだけど、特別の事情がある」と括弧書きで表現するやり方もある。コロナ禍という特殊事情の中で、むしろ人権的な配慮から、予定していたことを中止するとか方法を変えるとか、そうしたことを積極的に評価して、それを記録しておくことが必要だと思う。
- ・そこまではいいと思うが、例えば抜粋シートの一番上段の項目は、改善措置のところ、オンデマンド配信を利用して、今までとは違う方向性で対応するという工夫などが書いてあるが、その次の行は、何を改善するのか全くわからない。新型コロナにより、少なくとも2, 3年、場合によっては5年とか、長期間いろんな対応や工夫が必要なことを考えると、ここの改善措置がずさんな項目があり気になる。

(委員)

- ・抜粋シートの同和問題の評価が「A」になっている。その実施内容の問題点・原因等が、「月1回自治会の必要性などを情報発信した」とあるが、情報発信するのは誰でもできる。いろんな変化があったと思うが、そこを詳しく書いてもらいたい。

(事務局)

- ・この事業は、昨年度の評価「D」から「A」に改善されたため抜粋した。別の項目で記載しているが、全く自治会活動がなかったところから、活動を始められ、今では自治会活動を再開されている。

(委員)

- ・なぜ「A」になったのか、情報発信だけでなくその辺の活動も詳しく記載されたい。

(事務局)

- ・同時に取り組んだ関連事業についてもあわせて抜粋すると、より具体的でわかりやすかった。
- ・業務改善の会議でも似たようなシートがあり、目標に対してどれだけできたかという成果と、効果はどこにあるのかという内容になっている。10回するという目標に対して10回できたというのは成果と、10回したことでどういう効果があったかをコメントとして整理している。この進捗管理でも、こうした視点を取り入れられればと思う。

(会長)

- ・そういう意味では、評価A~Eはどちらかという成果、いわゆるアウトプットで、そのあとの問題点・原因あるいは今後の改善の議論は効果、いわゆるアウトカムがどうなのかという観点で検討して書き込んでいただくと、資料として価値がある。

(委員)

- ・抜粋シートのしょうがいのある人の人権問題について、自殺予防の数値目標で、目標がのべ2,778人に対し、実績がのべ2,626人と90%以上クリアしているのに、なぜ「D」という厳しい評価をなされたのか。

(事務局)

- ・この事業は、数年来の取り組みであり、本来すでに達成しておくべき目標が、まだ達成できていないため「D」評価だった。新型コロナの影響により、計画どおり研修が実施できず、受講者数が122人に留まったと聞いている。受講者

数は延べ人数ではなく、累計である。

(委員)

- ・民生委員としても活動しているが、新型コロナへの不安から、高齢者やしょうがいのある人などへの個人訪問の回数がすくなく増えており、家にいる暇がない。最近では、ワクチン接種についても、接種に行けない人や予約ができない人などへの個人訪問をしている。こうした活動はシートに記載されないが、いろんな部門で知っていただきたい。

(事務局)

- ・皆さんの活動が高齢者等の支えになっていると思う。ただ、このシートでは評価対象になっていないため、担当課に話があったことをお伝えする。

(委員)

- ・各年度の目標については、年度途中での見直しが必要だと思う。

(会長)

- ・評価については、厳しいとの意見が多く、多面的に評価をしたら結構取り組んでいるという指摘もいただいております。市としてはありがたい。だが、シートの書き方の問題だけかもしれないが、手を抜いた作り方はしない方がいい。

(委員)

- ・24ページの「地域全体でしょうがいのある人を支える体制づくり」では、長浜米原自立支援協議会を設立し、しょうがい者の意見を幅広く拾い上げ、日常生活をサポートするという取り組みをされた。この評価「A」は、「スーパーA」の価値がある。これまでしょうがい者が声をあげて行政に働きかける手立てがなかったが、これからの活動支援として、スキームを作っていた。

(会長)

- ・評価については、行政がどれくらい取り組んだかという側面と、市民や関係団体がどのくらい取り組んだかで、その事業のイメージは変わってくる。行政として、さほど取り組んでいなくても市民が頑張っていると「A」になるし、行政が頑張っても市民の協力が得られないと「B」「C」になることもある。全体トータルで見た時ということなので、市民やいろんな活動に関わっている方から見た時には少し違う評価も出てくる可能性もあると思う。

(会長)

- ・評価について、新型コロナとの関連でいえば単純に厳しいのが妥当かという指摘もあった。来年の評価についても、新型コロナの影響は残ってくると思うので、今日の意見なども参考にいただければと思う。
- ・実績、成果と効果を整理しながら、人権問題の解決に効果が出ているかという視点で検討をしていただきたい。
- ・それでは、事務局より説明のあった議事2号について承認いただけるか。

— 異議なし —

- ・では、この審議会としては、この報告を承って承認したこととする。

3. その他 連絡事項等

次回審議会：来年2月か3月ごろ開催予定

4. 閉会